

家族が花束を渡すことが「迷惑行為」か！ 最終乗務の激励を妨害・弾圧する会社

11月29日、社員運用により一方的に駅に転勤させられる東京第二運輸所分会の組合員の最終乗務に対し、家族・組合員がホームで激励を行いました。多くの仲間が出迎える中、無事乗務を終えた組合員に家族が花束を渡そうとした時、管理者が立ちはだかり花束を渡すのを妨害しました。激励のため駆けつけていた組合員は管理者に対し「花束ぐらいいいでしょう」「何でだめなんだ」と抗議を行いましたが、4名の管理者が組合員を取り囲み、家族は花束を渡すことができなかつたのです。これが20年以上、新幹線の運転士として頑張ってきた社員に対するJR東海の対応なのです。

さらに「執務の厳正について」（12月12日）、「所員の皆さんへ」（12月15日）の所長掲示で、家族・組合員の激励を「お客様にご迷惑をおかけするような行為」「一時ホーム上の秩序を乱すような行為」とし、管理者が花束を渡すことを妨害したことに対する抗議を「上司に暴言」「このような行為は二度と起こさないよう警告する」とまったく事実を歪曲した掲示を掲出しました。

そのため12月24日、JR東海労本部は、会社に対し「直ちに掲示を撤回し関係する組合員・家族に謝罪すること」など5項目の申し入れを行いました。

組合員・社員の努力が報われる会社に変えていきましょう。

「激励・出迎えがなぜいけないのか」「いつ秩序を乱したとい
うのか」事実を歪曲した掲示の撤去と謝罪を求め申し入れ

